

秋田県公安委員会告示第33号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和7年4月15日

秋田県公安委員会委員長 渡部 克宏

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型 式 名	検定番号
75	株式会社ディ・ライト 代表取締役 市原 高明 東京都港区港南二丁目16番1号	ぱちんこ	e 犬夜叉 L T M - T S	第510142号
76	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 東京都台東区東上野一丁目16番1号	ぱちんこ	e 黄門ちゃま 9 H C 3	第510034号
77	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀 愛知県名古屋市天白区中砂町185番地	ぱちんこ	e マギアレコード魔法 少女まどか☆マギカ外 伝 K R J 1	第510059号
78	株式会社ヤーマ 代表取締役 荒川 誠治 東京都台東区東上野一丁目19番6号	回胴式	L B ジャックポット C Y 1	第5S0041号